- 3. 東京電力㈱の原因調査に対する評価
  - (1) リング部(下部リング及びシュラウドサポートリング)のひび割れについて 東京電力㈱は、以下の理由から、柏崎刈羽2号機の炉心シュラウドのリング部に 発生したひび割れは応力腐食割れ<sup>7</sup>であると推定した。

福島第二3号機及び柏崎刈羽3号機では、それぞれ平成13年及び平成1 4年に、下部リングの溶接部(H6a)外側近傍またはシュラウドサポートリン グの溶接部(H7a)内側近傍に全周にわたるひび割れが確認された。サンプル 調査の結果、これらのひび割れは応力腐食割れであると推定された。(サンプル調 査の結果:参考資料3-1、3-2参照)

柏崎刈羽2号機において確認された、下部リングの溶接部(H6a)外側近傍 及びシュラウドサポートリングの溶接部(H7a)内側近傍のひび割れは、福島 第二3号機及び柏崎刈羽3号機のひび割れと、発生状況が類似している。

柏崎刈羽2号機の炉心シュラウドは、福島第二3号機や柏崎刈羽3号機と 同様の製造履歴であり、これらの炉心シュラウドのリング部の表面は、機械加工 によって表層部にビッカース硬さ<sup>®</sup>(HV)300を超える硬化層が形成されること が確認されている。このように硬化した表層部では粒内型応力腐食割れ<sup>®</sup>が発生 する可能性がある。また、粒内型応力腐食割れを起点として、粒界型応力腐食割 れ<sup>10</sup>が進展することが確認されている。

溶接によって発生する残留応力<sup>11</sup>を有限要素法<sup>12</sup>により解析した結果、 下部リングの外側表面及びシュラウドサポートリングの内側表面に 300MPa 程度 の引張応力が生じていたものと評価された。

柏崎刈羽2号機の原子炉内の水に溶けている酸素濃度は200~300ppb程度 と応力腐食割れが発生する可能性のある環境であったことが確認された。

(2) 胴部のひび割れについて

東京電力㈱は、柏崎刈羽1号機及び福島第一4号機の炉心シュラウド中間部胴の 溶接部(H4)内側近傍からひび割れのサンプルを採取し、原因究明のための調査 を行った。このサンプル調査については、第三者機関である日本原子力研究所の専 門家の現場立会・レビューの下で、日本核燃料開発㈱が調査を行うとともに、日本 原子力研究所も同じデータを用いて詳細評価を行った。(サンプル調査の結果:参考

<sup>&</sup>lt;sup>7</sup>応力腐食割れ:溶接や外力等によって発生する応力並びに腐食環境の因子等によって発生する割れのこと。 応力とは物体が外力を受けたとき、外力に応じて物体の内部に生じる抵抗力をいう。

<sup>&</sup>lt;sup>8</sup>ビッカース硬さ:材料の硬さを表す尺度の一つ。正四角錐の圧子で、試験体表面を一定の力で押し付け、 その時生じたくぼみの面積から硬さを求める。数字が大きいほど硬いことを表す。

<sup>&</sup>lt;sup>9</sup>粒内型応力腐食割れ:結晶粒内を貫通して進展する応力腐食割れのこと。 <sup>10</sup>粒界型応力腐食割れ:結晶粒界に沿って進展する応力腐食割れのこと。

<sup>11</sup>残留応力:溶接や切削加工等を行うことにより、物体内に残留する応力のこと。応力とは物体が外力を受けたとき、外力に応じて物体の内部に生じる抵抗力をいう。

<sup>&</sup>lt;sup>12</sup> 有限要素法:構造解析に用いられる数値解析法の一つ。構造物を有限な大きさの要素に分割し、これらの 要素を特定の関係式を用いて解くことにより、全体の構造物状態について解析する。

資料3-3、3-4参照)

サンプルの破面観察及び断面観察の結果、表層部では金属の結晶粒<sup>13</sup>の内部を 貫通する割れが認められた。また、表層部から内側に入るにつれて金属の結晶粒界

<sup>14</sup> に沿って割れが発生しており、応力腐食割れに特徴的なひび割れであることが 確認された。また、ひび割れは、表面では放射状に進展するとともに、内部で複雑 に分岐していた。

東京電力㈱は、サンプルの破面及び断面の観察結果を踏まえ、以下の ~ が確認されたこと等から、福島第一4号機及び柏崎刈羽1号機の炉心シュラウドの中間部胴に発生したひび割れは応力腐食割れによるものであり、表層部に発生した粒内型応力腐食割れを起点として、内部で粒界型応力腐食割れが進展したものと推定した。

表層部において HV300 を超える硬化層が確認されており、このように硬化した極表層部では粒内型応力腐食割れが発生する可能性がある。

溶接によって発生する残留応力を有限要素法により解析した結果、当該炉 心シュラウドの中間胴部外側の表面において、軸方向及び周方向に 200~300MPa 程度の引張応力が生じていたものと評価される。

柏崎刈羽1号機及び福島第一4号機の原子炉内部にある水に溶けている酸 素濃度を測定した結果、200~300ppb 程度であったため、応力腐食割れが発生す る可能性がある環境であったことが確認された。

また、東京電力㈱は、福島第二3号機、同4号機、及び柏崎刈羽2号機の炉心シ ュラウド胴部に発生したひび割れについて、ひび割れの発生状況が福島第一4号機 及び柏崎刈羽1号機のもの類似していることから、応力腐食割れによるものと推定 した。なお、福島第二3号機及び同4号機では、ひび割れのレプリカ<sup>15</sup>を採取し、 表面上で折れ曲がりながら進展する応力腐食割れに特徴的なひび割れの形態が確認 された。

なお、東京電力㈱は、応力腐食割れ以外の原因の可能性についても検討を行った が、金属調査等から、材料不良、溶接不良、腐食及び疲労がひび割れの原因となる 可能性はないものと評価した。

(3) その他(アライナーブラケット、上部格子板用ベース及びシュラウドヘッド ボルトプラケット)の近傍のひび割れについて

東京電力㈱は、これらのひび割れが応力腐食割れに特徴的な細かい折れ曲がりを 持つ表面形状をしており、また機械加工により表面が硬化し、すみ肉溶接により引 張残留応力が発生していると考えられることから、応力腐食割れによるものである と推定した。

<sup>&</sup>lt;sup>13</sup> 結晶粒:原子が規則的に並んでいる固体物質を結晶という。金属は結晶が集まってできており、この場合、個々の結晶を結晶粒という。

<sup>14</sup> 結晶粒界:結晶粒と結晶粒の境界面。

<sup>&</sup>lt;sup>15</sup> レプリカ: 複製又は複製を作成することをいい、ひびの有るところに型をあて、そこに樹脂を流し込ん でひびを転写する。

(4) 東京電力㈱が実施した原因調査に対する当院の考え方

当院としては、東京電力㈱が実施したこれらの原因調査については、材料不良、 溶接不良、疲労、応力腐食割れ等ひび割れの原因となり得る事項を幅広く検討した ものであるとともに、今回のサンプル調査結果、福島第二3号機及び柏崎刈羽3号 機で発生したひび割れの原因究明で得られた知見等を総合的に勘案したうえで実施 されたものであると考える。また、今回のサンプル調査の実施に当たっては、公正 を期すために第三者機関の立会・レビューを受けており、その調査結果は信頼でき るものであると考える。

また、当院としては東京電力㈱がひび割れの発生原因を応力腐食割れであると推 定したことについては、サンプル調査を始めとする各種の調査及び解析の結果から みて、科学的合理性を有するものと考える。 <u>福島第二3号機</u>

参考資料3-1

## <u>H6aボートサンプル調査</u>

第11回定期検査(平成13年実施)においてひび割れ(以下、き裂)が確認された福島第二3 号機のシュラウド下部リング外表面の溶接部近傍から採取した材料サンプルの残材につい て、各種検査を改めて日本原子力研究所にて実施した。









## <u>福島第一4号機H4ボートサンプル調査</u>



## 4. 結論

・シュラウド内表面で発生したき裂は、表面では放射状に進展していた。

・観察したき裂のほぼ全体が粒界割れであった。き裂内部には腐食生成物が付着し、一部は粒内に成長していた。また、2次き裂の一部は溶接金属 に達していた。

・表面(50µm程度まで)は硬さがHV=300程度に高くなっていた。また、照射硬化による母材の硬化が認められた。

・結晶粒界でのCr濃度の低下とNi及びSi濃度の増加が観察され、これら合金元素の濃度変化は照射誘起偏析によると考えられる。

本調査の結果と溶接により発生する引張残留応力及び炉水中の比較的高い溶存酸素濃度を考慮すると、このき裂は応力腐食割れ(SCC)であると 考えられる。